

# 赤穂商工会報

発行日 2024. 5. 1  
(第595号)

会員数 (4月1日現在)  
法人 403  
個人 568  
計 971

発行 赤穂市加里屋68-9  
赤穂商工会議所  
TEL 0791-43-2727

## 赤穂市へ生活環境保全政策に対する 要望書を提出



牟礼赤穂市長へ要望書を提出

### 新議員のご紹介 よろしくお願いたします。



#### 議員

(株)横山サポートテック  
代表取締役 横山 淳平 氏  
令和6年4月1日就任  
この度議員に就任致  
しました。微力ながら、  
赤穂市経済界の発展に  
貢献できるよう活動し  
てまいります。よろしく  
お願い致します。



#### 常議員

(株)中国銀行赤穂支店  
支店長 永田 裕之 氏  
令和6年3月5日就任  
金融部会など商工  
議所行事を通じて、赤  
穂の皆様と歩み寄り  
たいと思っております。  
よろしくお願い致します。

赤穂商工会議所(会頭 目本敏彦)、赤穂経営者協会(会長 小林洋介)、赤穂環境保全協議会(会長 金谷憲司朗)は3月26日、三者の連名で赤穂市へ生活環境保全政策に対する要望書を提出しました。

**要望書提出の趣旨(抜粋)**  
国では現在、二酸化炭素と水素から製造される合成燃料の技

術導入やアンモニア、水素による燃料開発を推進しており、赤穂市においても2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「赤穂市ゼロカーボンシティ宣言」を表明されています。このような社会情勢を踏まえ、市内の事業者も生産活動を行ううえで、赤穂市内の生活環境の維持保全に配慮しながら製造コストの削減との両立のために、使用燃料を石油系から都市ガス(13A)へ転換するなどの取組みを進めております。しかし、「赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則」のばい煙排出施設(煙突)の高さ規制で

は、天然ガス(LNG)とほぼ同成分の都市ガス(13A)やプロパンガス(LPG)に関して、天然ガスより厳格な規制が課せられており、企業の生産活動に支障をきたすケースもでてきている為、時代に即した環境条例、施行規則等の見直しについて要望します。

#### 要望書の内容(抜粋)

**一、赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則の見直し**  
ばい煙排出口の使用燃料の種類別高さ(メートル)の区分について、都市ガス(13A)及びプロパンガス(LPG)については新たな項目を追加するなど緩和策の改正を求めます。また、

合成メタン(ethane)をはじめとした新燃料への転換についても時代に即した施行規則の整備を求めます。  
**二、環境保全政策に関する情報共有について**  
国・県・市の環境保全に関する法律や計画の見直し等があった場合、企業の長期的な経営戦略策定において重要な要素となるため、早期に情報共有できるように努められたい。

以上の要望に対し牟礼赤穂市長からは「前向きに検討する」との返事をいただきました。

## 5月30日はごみゼロの日 赤穂クリーンアップ大作戦に ご協力下さい

当所では地域経済を担う一員として快適な地域環境づくりを目的に、5月30日（ごみゼロの日）に赤穂クリーンアップ大作戦として清掃活動を実施します。

### ①作戦その1 中心市街地クリーンアップ作戦

清掃場所 中心市街地周辺  
(駅前、お城通り、加里屋中央、中央通り)

日 時 令和6年5月30日(木)  
午前10時～11時(雨天決行)  
内 容 赤穂商工会議所役員議員事業所の清掃隊員が、加里屋中心市街地の清掃を実施致します。

### ②作戦その2 赤穂クリーンアップ作戦<会員の皆様へお願い>

清掃場所 皆様の事業所並びに事業所周辺地域  
日 時 令和6年5月30日(木)  
※皆様のご都合に合わせて清掃を実施してください。

内 容 皆様の事業所周辺の清掃をお願い致します。  
※のぼり、タスキの貸出を行っていただきますので事前に事務局までお申込み下さい。

※お問合せは、赤穂商工会議所 環境衛生・ものづくり委員会まで  
TEL 0791-43-2727

## 赤穂商工会議所 環境衛生・ものづくり委員会を開催



### 赤穂クリーンアップ 大作戦

当所では、4月8日に環境衛生・ものづくり委員会（横山淳平委員長 株横山サポートテック）を開催しました。  
本年5月30日に予定されている「ごみゼロの日赤穂クリーンアップ大作戦」について内容を確認し、協議を行いました。  
今年度も①中心市街地の清掃活動②ご参加頂いた店舗周辺の清掃を行います。  
「ごみゼロの日」の詳細につきましては、左の記事に詳細を記載しておりますので、ご確認の上、お申し込みをお願いいたします。

## みなさんお気軽にお越し下さい！ 中小企業相談所

### 5月定例相談会のご案内 【相談無料・秘密厳守】

日時	内容	相談員	会場
5/21 (火) 13時 ～ 16時	金融（事業資金）相談	日本政策金融公庫 (国民生活担当)	赤穂商工会館 3F 大研修室
	パソコン相談	当所職員	
	創業・経営相談	当所職員	1F相談室

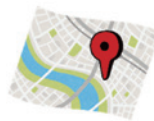
### 6月経営何でも相談会のご案内 【相談無料・秘密厳守】

日時	内容	相談員	会場
6/18 (火) 13時 ～ 16時	金融相談	日本政策金融公庫 (国民生活担当) 日本政策金融公庫 (中小企業担当)	赤穂商工会館 4F 大ホール
	法律相談	弁護士	
	司法書士相談	司法書士	
	労務・社会保険相談	社会保険労務士	
	専門経営相談	中小企業診断士・ 税理士	
	パソコン相談	当所職員	
創業・経営相談	当所職員	1F相談室	

・お申込・お問合せは赤穂商工会議所まで  
(TEL 43-2727)

## Google

### ビジネスプロフィール 登録応援隊



当所では、Google ビジネスプロフィールを有効に活用して顧客となり得る消費者に対し、商品・料理等の画像や動画を掲載することで効果的にPRするための方法を無料でサポートいたします。

#### サポート料

無料

#### 内容

登録から掲載内容のチェック、画像・動画のアップロード等を支援します。

#### 対象者

当所会員事業者

#### お問合せ

赤穂商工会議所 藪中・前川・前田までご連絡ください。 TEL: 43-2727

## 起業家支援事業

第二創業にもご活用いただけます。

兵庫県では県内における起業・第二創業を目指す方を対象に、有望なビジネスプランであると選定された起業家に対し、その事業化、具体化を行うための経費の一部を補助する制度です。

【一般事業枠のみ抜粋】

### 対象者

令和5年4月1日～令和7年1月31日に県内で起業・第二創業する方

対象経費 ※助成限度額は1/2以内

事務所・店舗開設に伴う工事、単価1万円以上の備品購入費、広告宣伝費等

	空き家活用なし	空き家活用あり
起業・第二創業に要する経費	100万円以内	100万円以内
空き家活用に要する経費	—	100万円以内
計	100万円以内	200万円以内

### 募集期間

令和6年4月18日～6月28日

### 問合せ先

赤穂商工会議所まで TEL 43-2727  
※制度の詳細については右記のQRコードよりHPをご確認ください。



## 中小企業省力化投資補助事業

IoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「カタログ」から選択・導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

### 事業概要

事務局がHPにて公開する補助対象製品のカタログから製品を選択し、同設備の導入により、生産性向上を目指す事業計画を策定。電子申請システムを用いて製品の販売事業者と共同申請が必要となります。

### 補助対象・補助上限額

事務局HPに公開されるカタログに掲載された製品が対象

従業員数	補助率	補助上限額
5名以下	1/2以内	200万円（※300万円）
6～20名以下		500万円以下（※750万円）
21名以上		1,000万円以下（※1,500万円）

※賃上要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ

### 申請

令和8年9月末頃までの間に複数回の公募を予定。※最新の情報は右記QRコードより事務局HPをご確認ください。



### 問合せ先

中小企業省力化投資補助事業コールセンター  
TEL 0570-099-660  
9:30～17:30 / 月曜～金曜（土・日・祝日除く）

## 夏のエコスタイルのお知らせ

【実施期間：5月1日～10月31日まで】

当所職員は期間中、軽装（ノー上着、ノーネクタイ）で勤務しております。

会員事業所の皆様におかれましても、当所で開催される会議等においては軽装でお越し下さい。

ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

赤穂商工会議所

## 定額減税が実施されます

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税額の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。

### 定額減税の対象となる方

令和6年分所得税について、定額による所得税額の特別控除の適用を受けることができる方は、令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方です。

### 定額減税額

特別控除の額は、次の金額の合計額です。

ただし、その合計額がその人の所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。

1. 本人（居住者に限ります。）	30,000円
2. 同一生計配偶者及び扶養親族（いずれも居住者に限ります。）	1人につき30,000円

### 定額減税の実施方法

扶養控除等申告書を提出している給与所得者（いわゆる甲欄適用者）に対して、その支払者のもとで、6月1日以降の給与等を支払う際に、源泉徴収税額から定額減税額を控除する方法で行われます。

定額減税の事務手続き等の詳細は下記の特設サイトまたはコールセンターまでお問合せ下さい。

<定額減税特設サイト>

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>

<お問い合わせ先>

給与支払い者向け所得税定額減税コールセンター

所得税の定額減税制度における給与の源泉徴収に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

TEL0570-02-4562 受付時間 9:00～17:00（土日祝除く）



# スマホで使える！「あこう観光デジタルマップ」

一般社団法人あこう魅力発信基地では、観光客の利便性向上、地域内の周遊促進を目的として、市内の観光スポットや飲食店などの情報をデジタル化した赤穂市オリジナルのマップ「あこう観光デジタルマップ」の運用を開始しました！

同マップには、当所の会員事業所や「赤穂産牡蠣の味めぐり 2023-2024」掲載店舗の情報も登録されています。

あこう魅力発信基地では、同マップへの事業者登録を随時受け付けておりますので、登録を希望される事業者様はあこう魅力発信基地までお問い合わせください。



【問い合わせ先】 一般社団法人あこう魅力発信基地 TEL：0791-43-6931

7口のマシンで



## セルフ脱毛

まずは、お問い合わせください

つるすべ美肌・プチレーヴ

住所 兵庫県赤穂市上板屋南1-5  
電話 0791-42-0286  
営業時間 10:00~19:00  
定休日 月曜日



布団のこどもなら

## あいぞめ布団店



住所: 加里屋2164-66 電話: (0791)42-2450

## Kaui Beauty Salon



ホワイト&リフトアップコース  
40分 ¥3,300 (税込)

赤穂市板屋町94-2  
☎ 0791-25-1764  
☎ 090-3622-0315 LINE



播州赤穂の地酒

## 忠匠蔵



創業慶長六年 醸造元 奥藤商事株式会社  
〒678-0172  
兵庫県赤穂市坂越 1419-1  
TEL 0791-48-8005 FAX 0791-48-8813

民間車検工場・各種自動車販売・整備・各種保険代理店

## 株式会社 金川工作所 ダイハツ 赤穂

赤穂市加里屋29番地の8 TEL 0791-43-2515 (代表)  
FAX 0791-43-4888  
http://www.kanagawa-works.jp E-mail: info@kanagawa-works.jp

タクシーの赤穂ご用命は…



☎ 42-2088 (代)